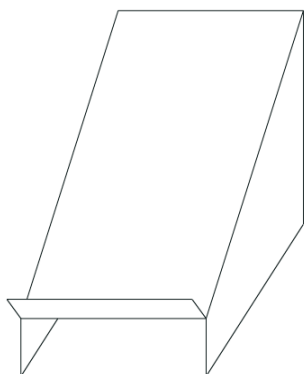


以下の発明の請求項を作成して下さい。なお、注意事項を以下に記載いたします。

- ・独立請求項は1つ、従属請求項は4つまでとして下さい。
- ・以下に、従来技術及び本発明について説明を記載しますが、説明から発明を十分に理解できない場合には、各自で調べて下さい。
- ・従来技術は以下に説明する態様のみが存在するとして下さい。
- ・本発明は以下に説明する2つの態様のみとして下さい（他の変形例はないとする）。

【従来技術】

従来、図1のような靴ホルダーが存在しました。



【図1】

図1の靴ホルダーは、下駄箱内のスペースの有効活用のために用いられます。従来の靴ホルダーを使うと、図2に示すように、靴を上下に重ねて収納することができます。



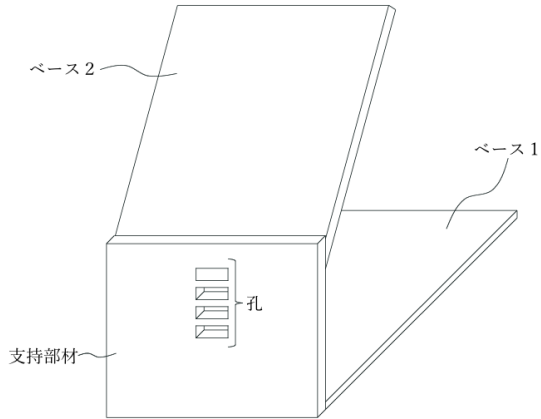
【図2】

【問題点】

背の低いスニーカー、背の高いブーツ等、多種類の靴に対応するのが難しいという問題がありました。

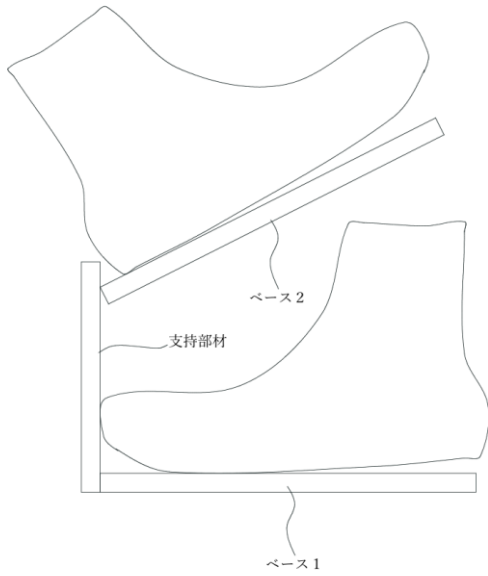
【本発明の説明】

図3のような靴ホルダーを考えました。ベース1と支持部材とは、一体的に構成されています。ベース2は、支持部材に取り付けられています。



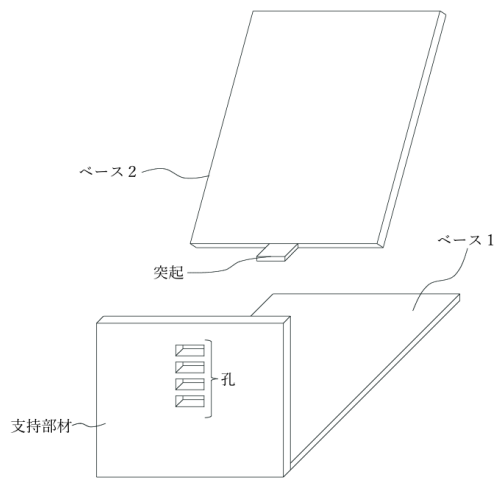
【図3】

これにより、図4に示すように、ブーツのような背の高い靴を収納できます。



【図4】

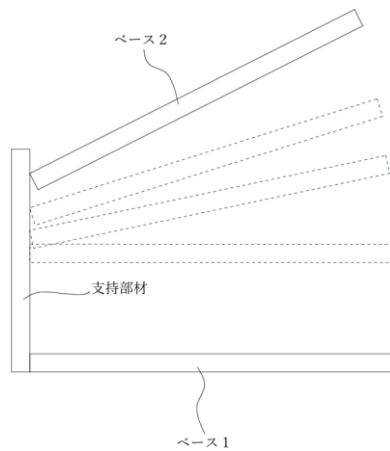
また、図5に示すように、ベース2を支持部材から取り外すことができます。



【図5】

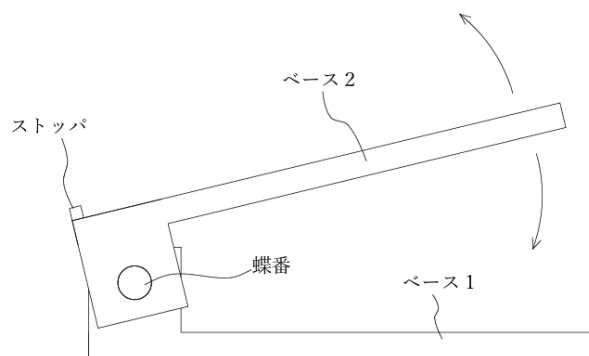
そして、ベース2の突起を差し込む孔を変更することにより、図6に示すように、ベース2の高さおよび傾きを変化させることができます。これにより、多種類の靴に対応できます。

なお、ベース2は図6に示すような角度をなすように、図5では表現されていませんが、複数の孔の内周面の傾きはそれぞれ異なっています。



【図6】

また、変形例として、図7のような構造の靴ホルダーも考えられます。図7に示す靴ホルダーでは、蝶番によりベース1とベース2との角度が変化します。また、靴がずり落ちないようにストッパが設けられています。



以上